



ファストトラックイニシアティブがモダリス<4883>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのモダリス<4883>について、ファストトラックイニシアティブが8月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ベンチャーキャピタルとしての純投資」によるもの。

報告書によると、ファストトラックイニシアティブのモダリス株式保有比率は、8.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月3日。